

知的障がい者の抱える諸問題と明日へ繋がる政策を考える会 議事録

【日 時】平成30年7月11日 15時30分～16時30分

【場 所】衆議院第二議員会館 地下1階 第1会議室

【出席者】別紙・出席者名簿参照

【議事録】

○衆議院議員 平沢勝栄

定刻となりましたのではじめさせていただきます。

知的障がい者の抱える諸問題と明日へ繋がる政策を考える会ということでございます。ようするに、知的障害者の抱えている現状、しっかりと把握してそれに対する対策政策を考える会ということでございまして、今日は全国各地から大勢の皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。

私は自民党衆議院議員、平沢勝栄でございます。

今日はここに来られている皆様方をまず冒頭ご紹介させていただきます。

一番奥は、高村正大先生です。

○衆議院議員 高村正大

よろしく申し上げます。

○衆議院議員 平沢勝栄

高村正彦先生のご子息です。(笑いと拍手)

その隣です。田野瀬太道先生、奈良県でございます。(拍手)

木村義雄先生でございます。

○参議院議員 木村義雄

みなさんこんにちは。(拍手)

○衆議院議員 平沢勝栄

木村義雄先生は全国区でございまして、来年にはまた改選期です。

○参議院議員 木村義雄

どうぞよろしく申し上げます。(笑い)

○衆議院議員 平沢勝栄

それから、本来なら最初に紹介しなければならなかったんですけども、高村正彦先生でございます。

- 自民党副総裁 高村正彦
どうもみなさんこんにちは。(拍手)
- 衆議院議員 平沢勝栄
相沢英之先生でございます。
- 相沢英之
相沢英之です、よろしくどうぞ。(拍手)
- 衆議院議員 平沢勝栄
それから、浜田靖一先生でございます。
- 衆議院議員 浜田靖一
どうぞよろしく申し上げます。(拍手)
- 衆議院議員 平沢勝栄
浜田先生、実は千葉県でございます。
続いて山口俊一先生でございます。
- 衆議院議員 山口俊一
よろしくどうぞ。(拍手)
- 衆議院議員 平沢勝栄
山口先生は徳島県でございます。
では、厚生労働省からもおいでいただきましたので厚生労働省の方をご紹介させていただきます。
八木先生、ごめんなさい、八木先生です。
- 衆議院議員 八木哲也
愛知県からの八木です。(拍手)
- 衆議院議員 平沢勝栄
八木先生ごめんなさい。
それから、あの厚生労働省の方、自己紹介をお願いします。

- 宮寄雅則（厚労省 障害保健福祉部長）
厚生労働省の障害保健福祉部長の宮寄でございます。
本日はどうぞよろしく願いいたします。（拍手）
- 朝川知昭（厚労省 障害保健福祉部 企画課長）
同じく企画課長の朝川でございます。
よろしく願いいたします。（拍手）
- 三好圭（厚労省 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室長）
障害福祉課で室長をしております三好でございます。
よろしく願いいたします。（拍手）
- 衆議院議員 平沢勝栄
ありがとうございました。
急に司会をやれと言われたものですから私の方もよくわからないのですが、私、東京葛飾の選出議員の平沢勝栄でございます。
よろしく願いいたします。（拍手）
それではあの、最初にご挨拶をいただきたいと思います。
まず、自由民主党副総裁の高村正彦先生ですよろしく願いします。（拍手）
- 自民党副総裁 高村正彦
みなさんこんにちは、ご紹介いただきました高村正彦でございます。
知的障害者の勉強会、言いだしっぺは皆さんご存知の足高さんであります、私はこの点については、門外漢でありますのでこの問題についてはよくわからないのですが、足高さんという人は極めて尊敬もし、信頼もしている方です。
実は、隣におられる相沢英之先生、100歳であります、相沢英之先生と、私と、足高さんと十数年前に、一週間ちょっとエジプトを一緒に回ってきまして、その時にいろんな話をしました。
色々な話をして大変な正義感ですね、熱血感（漢）、そしてきわめて論理的、必ずしもの世の中の常識とは違うことを極めてしっかりと言い、そしてそれが的を得ている、そういう事を私は凄いと感じました。
今度の問題もなかなか難しい問題なんだろうと思うのですが、的を得ている点なことは間違いない。そういうところを皆で、木村先生もある程度プロフェッショナルな方も含めて、皆で勉強していただければ大変ありがたいと思います。

私大変申し訳ありませんが、全く同じ時間に、私が主催している会やっておりますのでここで抜けさせてもらいますが、しっかり足高さんを支えていきたいつもりですのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。(拍手 高村先生退場)

○衆議院議員 平沢勝栄

高村先生ありがとうございました。

それでは、国土交通副大臣、秋元司先生来られました。ご紹介いたします。

(秋元司：どうもお願いします。と礼。)(拍手)

では続きまして、相沢英之先生、一言お願いします。

○相沢英之

相沢でございます。実は昨年末に大腿骨骨折しまして、車椅子生活をしているのですが、一言だけしゃべらせていただきます。

私はずっと大蔵省を主として担当しておりましたが、文部省との関係で、知的障害のある方へ教育などについて様々な問題があることを聞いてきました。

一つは一般教育、それから、知的障害者の問題、それから身障者の問題と、障害の抱えた方々の生活など。

実際に障害を抱えたお子さんを持つ親の身になってみると、とにかく自分の子供を独り立ちさせてやっていけるのかどうかなど、本当に多くの問題を抱えているのではないかと思っています。

現状ではそのような体制にまだなっていない。このような会でいろいろな問題を明らかにし、政府が実行するように働きかけをすること。私は大変に良いことではないかと思っております。

ありがとうございました。(拍手)

○衆議院議員 平沢勝栄

相沢英之先生ありがとうございました。

それでは趣旨説明を足高さんの方からお願いします。

○足高慶宣

ありがとうございます。

本当に先生方、今日のご多忙中のところお集まりいただきましてありがとうございます。

本当に皆さん方も、先週の木曜日にご通知を発送して今日集まっていたくという本当に無茶なお声のかけ方をさせていただいて集まっていただきました。

北海道から九州まで、九州鹿児島まで広いエリアから集まっていたいて、ありがとうございます。

まず、西日本の大雨でそれこそ先生方も皆天手古舞いやと思います。170人以上亡くなられた大災害にもかかわらず、ここに集まっていたいて、本当に感謝しております。

私、20年前にこの仕事を始めました。20年前に始めて、まず第一にびっくりした点が、知的障がい者という言葉の定義がないこと。色々調べてみると知的障がい者って、日本人が大好きな国連などで基準としているのがIQ70以下の人間を知的障がい者と呼ぶということが分かりました。日本は批准していないけれども、大体110数か国がそれで対応している。

IQ70という線で切って計算すると、日本で280万人くらいの知的障がい者がおられることになる。それに比べて、厚労省はずっと長年50万人程度と言うて来られましたけど近々74万人ということにされている。4分の1も違います。そうすると74万人で最重度、重度、中度、軽度、4段階にランク分けするとですね、知的障害者人口が国際相場の4分の1しか認められてないことを前提にすると、国際的にみれば日本で障害者手帳もらっている人全員が「最重度」ではないのか、という単純な計算になります。

そうとも思いませんけど、ちょっとそういうところ…おかしいやないかと。

そういう方々、世界でいう最重度の方々、北京でやったオリンピックの時にスペシャルオリンピックというのが同時開催していました。

当時の胡錦濤は「中国大陸には3,000万人の知的障害者がいる」と言っていました。中国人口の15億人から見れば2パーセントです。日本よりよほど認めている範囲が大きい。認めている以上はそれなりの施策は当然やっているでしょう…というのを非常に思ったりもしました。

こんな単純な話なのですが、議員の先生方に対して、そのことを申し上げる団体、個人、障害者関係者これが今までいかなかったのか…と言うのが非常に不思議です。74万人の人の親御さんも今日ここに一杯来られていますけど、やっぱり不安になるのは自分が死んだ後どないするの、と言う問題ではないかなと思っっています。

私が地方で障害判定区分の委員をつとめていた時、介護保健の対象で身動きもとれない80いくつおばあちゃんが、50~60代の暴れる障害者の子供を、家で抱えて生活するなんて出来るのか、という言う事例、その他データで見ただけでもぞっとするような事例が腐るほどありました。

それに対して「地域で支え合おう」というようなお話、綺麗ごとのお話ですが、自分の家庭どころか周りを見たって年寄ばかり介護保険の対象者ばかりになっている状況で、どのように支えあうのか？

気持ちはわかる。でも「現実はどうするの？それに託せるん？」と思ったら、障害者の親としては死んでも死にきれないと思うのが当たり前だと思います。

だからその声を、ぜひ先生方にぶつけてもらいたい。やっぱり必要なのは別に高級品ではなく別に贅沢な話でもなく、何はともあれ安心して暮らしている状況を国に制度作りをしてもらいたいと。

それも国の財政が厳しいと昨今言 われている中で、無茶な話をする気はない。切れるものはどんどん切ったらええんやと、無駄な経費は削減したらいいんやと。でも最低限のセーフティネットは作ってちょうだいよと言いたい。

そして、今まで何も活動せずに言ってこなかった、はっきり言って名前を出しやあ育成会とか、親の会とかはいったい何をしてたんやと。本当に当事者である者が何を今までしていたんやろう、という怒りを私は持っています。

そんなことで今日は先生方に集まっていただいて、こういう機会をもうけてくれてハッピーやと思います。この会を、とりあえずこの制度を少しでも改善する一つの方針に出来ればと思っていますので、よろしくお願いします先生。

(拍手)

○衆議院議員 平沢勝栄

ありがとうございました。(拍手)

新しく、宮城県の伊藤信太郎先生が来られていますので、ご紹介させていただきます。(伊藤先生 礼) (拍手)

次に、木村義雄先生からの報告をさせていただきたいと思います。

○参議院議員 木村義雄

足高さんを支える同士の皆さん方、こんにちは。

参議院議員で、参議院の厚生労働委員会のメンバーをさせていただいてます木村義雄でございます。

私は昭和 61 年の初当選以来ずっと厚生労働行政を歩んでおりまして、皆様方との国会の窓口役をつとめてまいりました。

今日はですね、足高さんの情熱によりこの場に立たせていただいているところでございます。

平成 18 年に障害者自立支援法が制定されましたが、この法律は聞こえはいいですけども、費用負担を国から皆様方の負担にかえていこうとしたものでした。介護保険とか一割負担でしょ、一割負担。

当時、自立支援法を作った人間が、厚生省出身の人間ではなく、労働省出身の人間だったんですよ。だから厚生っていう福祉的な感覚はあまり無かった。今日ここにいる部長さんや課長さんはみんな厚生関係だから大丈夫なんだろう

けどね。労働省出身の人間が、働かざる者食うべからずだという発想をもとに、働いて稼いだお金で一割負担を払えと言う話でスタートした法律だったんです。

けどそんなこと言ったって皆様々なハンディキャップを持っている。普通の健常者と同様な働き方は出来ないから福祉の助けが必要なはずだった。しかし、そういう寄り添う心は全くない方が自立支援法を作っちゃったもんですから大騒ぎで、色々な方が大変だということになりました。特に一番有名だったのが厚生労働省の建物が車いすの人で埋め尽くされた事がありました。

このままでは大変なことになるということで、自由民主党の中でもっとしつかりと、この制度を勉強して、皆さん方に納得できるような流れにしなければいけないということで障害者福祉委員会を作ったんです。

すると、私が言いたしっぺだからお前委員長やれと言うのでやらしてもらったんですけれども、その時まず、あまりに酷すぎる一割負担なくそうということになりました。そして、それ以外にもお金が必要だということで、基金をつくろうと、単年度だけではなく 3 年間くらいの基金をつくろうということになりました。

まあこれがいろいろありましてですね、私どもは基金に 1000 億円だせと言った。そうすると、同じことを別の政党が 200 億円でいいと、財務省の手先のようなことを言うんです。

非常に揉めたのですが、最終的には公明党…失礼、ある政党が 200 億、僕たちは 1000 億、足して 1200 億、1200 億の基金をつくったんですよ。そして、今度は障害者総合支援法に切り替えていったわけでありまして。

その時の議論で最大の問題は、所得保障なんです。それからどんどん在宅に移行するべきだと言って、既存の施設はけしからんとか、刑務所と同じだとか、山の中過ぎだとか、牧場だとかめっちゃくちゃなことをいう人たちがいましたが、とんでもないことです。そこで昼夜分離の話が出てきまして、最近になってようやく解決に向かっているところです。

一番肝心なのは、先ほど足高さんが話されたように、だんだんだんだん、障害者本人も高齢化しているんですけど、親御さんの高齢化が著しいということです。親亡き後の障害者の方々の終の棲家、それを真剣に考える必要があるのではないかと。ただ未だに、財政当局から始まって、大型な施設をつくることに対して非常に抵抗感がある方々がいる。そこで今度はグループホームなどで、終の棲家としての役割を果たせるしくみを作って行こうとして、今大きく動き始めているところでございます。

今回がその第一歩でございますが、これから施策をどんどん進めて行って、まずは障害などを持った方のお父様お母様が安心して子供を託すことのできる、もう死んでも死にきれないと思った人たちが所謂福音を得て、安心していただ

けるような制度設計をこれからしっかりと作って行かなければいけない。それが我々の使命であり、足高さんもおそらくそういうところに非常に力を入れていただいているんだと思います。

ただ、その過程の中で色々問題があるんです。例えば、社会福祉法人という税制が少し優遇されているだけに、役所や行政が箸の上げ下げまで介入してくるんです。

それも良い方向に介入してくればいいのです。しかし、酷い話になると、10人・10人のグループホームを作ろうとしたらですね、ちゃんと間を仕切れという指導をする。10人・10人が一緒の施設はだめだと、別な敷地にしろだということです。利口な都道府県はまだね、敷地の間に溝を埋めてやったらいいですよというんですけどね。場合によっては、敷地の間にしっかりとフェンスを設けろとかですね、壁を設けろとか、別の建物を間に入れろとか、中にはよく見たら、全部フェンスで囲まれて収容所に近いグループホームにさせようとする都道府県や市町村があるんですよ。この辺りもしっかりと、入居者の立場に立った本当に住みやすい設備を考えていかなければならない。

その点で一番邪魔するのがですね、施設側は一生懸命寄り添ったかたちでの施設を作りたい。しかし、都道府県が訳の分からないローカルルールを作ってしまったって、足を引っ張っているケースがあまりにも多いのです。この辺も含めて、もっともっと、入居者の目線に立って繁栄出来るような、施設運営が出来るような、優しい制度にしていかなければいけないとと思っています。

皆様も様々なご意見をお持ちだと思います。どうぞしっかりとした訴えをしていただいて、我々も取り組んでいかなければならないと考えています。しかし私は、最終的には所得保障だと思っています。

現状では、生活保護を受ける方が遥かに、安心して暮らせる状況です。残念ながら障害基礎年金なんて本当に微々たるもので、一人6万円程度で、1級でも8万円程度ですよ。これでは生活保護よりも少なく話にならない。この辺も含めて、私はしっかりとした課題として取り組んで行こうと思っています。

足高さんがこの問題提起をして、「知的障がい者の抱える諸問題と明日へ繋がる政策を考える会」を立ち上げました。本当にこれは、明日どころか未来をみつめるための会としてね、皆さん方が本当に安心できる様な制度設計を我々がしっかりと組み立てていきたいと考えている次第でございます。

ぜひ皆さん、一緒になって考えていきましょう。我々政治家は、皆さん方に寄り添います。

皆様方が安心して暮らしていける仕組み作りに邁進することをお話しさせていただきまして、私の基調講演とさせていただきます。

司会の平沢さんは非常に有力な議員ですし、浜田さんのお父さんは有名な人

です。一騎当千の議員揃っていますので、しっかりと皆様のご期待に応えていきたいと思っております。それでは、よろしく申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

○衆議院議員 平沢勝栄

木村義雄先生ありがとうございました。

繰り返しますけど、来年の参議院全国区です、宜しく申し上げます。

また新しい先生来られました、香川の三宅信吾先生でございます。

○参議院議員 三宅信吾

一緒に考えて参りたいと思います。

よろしく申し上げます。(拍手)

○衆議院議員 平沢勝栄

この後、意見交換に入らせていただきます。

意見交換の司会は佐藤章先生に申し上げます。

○衆議院議員 佐藤章

衆議院議員の佐藤章でございます。

鹿児島県の宮路先生もご出席されています。

どうもありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。障害者福祉現場の実状等に関する意見聴衆、質疑応答でございますので、何か皆様ご意見等ありましたら遠慮なくおっしゃって下さい。

○武田敬一（柊の郷）

私、関東近隣で知的障害者施設の運営している立場からコメントさせていただきます。

私どもの利用者様が現住所を置かれる市区町村の障害福祉課の方には、情報交換でよくお伺いするのですが、その時に見聞きしたお話をしたいと思っております。

私が申し上げようとしたことは木村先生が既にお話しされている内容と重なってしまうのですが、市区町村の障害福祉課の皆さんというのはやはり一番現場に近く、ご家族とのコミュニケーションを取られています。その中で、福祉課の皆さんが、入所施設を探してあげたくても探せない、非常に待機しているご家族がいらっしゃることを私どもに話されるんですね。

中にはそれこそ近隣に施設がない場合には、北海道ですとか、九州とか遠くにまで、ご紹介せざるを得ない、現状があるようです。

私がお話ししたいのは、そういう一番現場に近い市区町村の障害福祉課の皆さまは、やはりどちらかという、言葉を選ばずに言うと、都道府県庁の許認可権限を持っている方に非常に気を遣って、中々身動きが取れないのが現状みたいですよ。

今回、厚労省の方にも、介護報酬にあたっては配慮していただいて、日中支援型の制度も作っていただいたりしております。しかし、やはり現場からすると、市区町村は現場と都道府県との板挟みにあって困っているけど、都道府県庁と国の政策に乖離があるというか、淀みがあるような気がします。

今後、先生方に制度を改革していただくと同時に、木村先生もおっしゃったように、権限を持っているちょっと上の都道府県のところにも、その政策がいきわたるような、仕組みを合わせて作っていただけるといのではないかとということをよく見聞きしているものですからコメントさせていただきました。

○衆議院議員 佐藤章

ありがとうございました。

その他、授産施設などをされている方々はいかがですか？

(一人手をあげる。)

はい、どうぞ。

○福岡新司(一般社団法人 SOWET 理事長)

お世話になります。

神奈川県で日中活動、B型と生活介護の事業所運営をしております。

一点、今困っている問題がございまして、昨年4月に障害者年金の通達が年金機構から出されました。通常ですと年金認定期間が5年程あるのですが、就労支援をした場合には、先ほど木村先生がお話しされた少ない年金が無くなってしまふ現象が、つまり、知的障害の方・発達障害の方・精神障害の方を中心に年金が切られるという現象が全国で出ております。

例えば就労をした場合に、知的障害者の方はどうしても時給で就職される方が多いですから、給料が低いわけなんです。そうすると年金とあわせてやると生活出来ている方の年金を切られてしまうと、もう就職そのものが成り立たなくなってしまう。結果として、施設の中に待機してしまうことが現実的に出てしまっています。

このことについては厚生労働省の方にもお話ししたことがありますが、是非、検討していただけたらなと思うのですが。宜しくお願ひしたいと思ひます。

○衆議院議員 佐藤章

今、時給はどのくらいですか。

○福岡新司（一般社団法人 SOWET 理事長）

都道府県ごとに最低賃金が決まっておりますので、大体は最低賃金ギリギリの賃金が現状です。

神奈川県自体は 956 円、ギリギリというところですね。

○参議院議員 木村義雄

障害者年金だけでやっているんですか。

○福岡新司（一般社団法人 SOWET 理事長）

例えば 2 級の方であれば障害者年金が約 66,000 円です。それと合わせてグループホームで暮らしたいという場合に、グループホームの費用が月 6 万円、7 万円とかかります。国の家賃補助が 1 万円あるといってもですね、就職した場合に十万ちょっとの給料だけではギリギリの生活になってしまう、ということが出て来ているのでお願いしたいと思います。

○参議院議員 木村義雄

それさ厚労省おかしいんじゃないか？（厚労省の方を指さす。）

低所得者の年金を切ることをやってるの？

そんな理不尽なことやってるの？（厚労省・朝川課長、首を横に振る。）

○朝川知昭（厚労省 障害保健福祉部 企画課長）

年金は私の専門ではないのですが、私の理解ですと、年金は障害の状態で認定されますので、「就労即障害年金が無くなる」ということはないと理解しています。よく年金機構、年金局とも相談して確認していきます。

○参議院議員 木村義雄

一定の金額を超えないと年金の減額にならないじゃない。

障害年金 2 級くらいだとさ、年間 100 万円いかないでしょ。

それなのに、所得制限対象なるのならないの？

○福岡新司（一般社団法人 SOWET 理事長）

実は私、今、日本職業リハビリテーション学会という学会で、政策委員を

しており、世論調査をさせていただいています。やはり昨年度も少し調査するとですね、所得ではないんですよね。要するに年金を貰えるか貰えないかで、「働ける場合」には年金は払わない方針だそうです。

その辺が、高齢者の場合の所得が 28 万超えた場合にはカットされるとかというケースとは、少し違うような感じだと言われています。

○参議院議員 木村義雄

(厚労省に対して) 年金制度なの？

(厚労省の方とマイクなしで話す。)

工夫するように考えていきましょう。

○衆議院議員 佐藤章

ありがとうございます。

今、参議院議員の自見英子先生がお越しになりました。

お医者さんです。

○参議院議員 自見英子

よろしく願いいたします。(拍手)

○衆議院議員 佐藤章

それではあの、ほかの人なにかご意見等ありませんか。

(一人手をあげる。)

はいどうぞ、遠慮なく言って下さい。

よろしく願いします。

○柴崎久美子 (柊の郷 保護者会長)

足高さんの施設で、保護者会会長の方させていただいてます柴崎と申します。

先ほどグループホームの話が出ましたが、現場の親からすれば入所施設をもっと作っていただきたい。

グループホームに入っているお子様たちは、区分 4 以下の方が入るのが本来ですが、うちの子は区分 6 なんです。最重度の子なのですが、受け入れてくれる施設がどこもない。うちの子は、おまわりさんのご厄介になるくらい逃げたりストリーキングをしたりとか、それくらいの重度の子ですけど、それでも入る施設が無いんです。

色々な入所施設がありますが、噂話ですけど、お金を何百万も積まないと入れない、それがもう保護者の間では、噂話…まあ事実なんですよ。

うちの施設に入った時に、皆さんはそんなお金もちろん当たり前ですけど、取られることはありませんでした。でも、入居を希望された方には、もちろん最初お金を用意していたそうです。言われてもいいように用意したそうですが、でも自分達のところはそんなことは一切ない。

だから要するに、入所施設をやってる方たちは儲けるためにやっている、そして自分の所に都合のいい人は入れる。うちは他の施設にご厄介なっていたのですが、「入所扱い」という形式で、永遠に正式入所はできないだろうなという状況でした。要するに、自分の所に協力的でお金を収めてくれる方は割と入所できるようですが、そのような入所施設を野放しにしているような状態でグループホームばかり増やしても受け入れがたい。

怖いじゃないですか、やっぱり周囲からしたら。昔でいうたらキチガイって言うようなものと思われて、グループホーム、古いアパートや住宅を改造しているところもありますけど、そういうところもなかなかグループホームつくるのも大変だっている状態です。だけど、それはグループホームが私達の子供みたいに重い人間が入っているから、軽い障害の方、要するにグループホームからどこかに働きに出ましようとかって言う人たちも中々入れない。

重い障害の子たちもみんな青森、鳥取とか、遥か遠くのもう自分の子供と年に一回会えるかどうかという状態で、泣く泣く預けている方たちもいます。

結局、関東近辺、東京は特にそうですけど、入所施設を利用できずに困っている親たちからしたら、本当に死ぬに死にきれない。自分が死んだ後、この子はどうなっちゃうんだろうと。兄弟がいるのなら、また兄弟がその子の事を本当に見てくれるだけの経済力があるなら良いですよ。でも、やっぱり兄弟もこれから先、自分の生活もあるわけです。その辺も本当に困っている。それが本当に現実なので、その辺を考えていただけたらと思います。

これから先も皆さんきっと頑張ってくださいと思います。期待していますのでどうぞよろしく願いいたします。

○衆議院議員 佐藤章

どうもありがとうございました。

ご返答いただけますか？（厚労省の方へ）

○朝川知昭（厚労省 障害保健福祉部 企画課長）

大変切実なお話をありがとうございました。

障害者の方々が、重度化し高齢化してきているのは、私どももよく認識しています。

今回の報酬改定でも、施設の入所、特に夜間の体制の強化とかそういうこと

もさせていただいておりますので、引き続きよく皆様のご意見をお伺いしながら政策に努めてまいります。

○参議院議員 木村義雄

今のご質問の方、グループホームよりしっかり施設をつくれとそこはどうかなということと、法人によって足高さんとは取ってないっていうことのでいいんですけども、確かに数百万円ね、出さないと入れないというところもあるらしいので、その辺のところはどう対処していく？

その辺聞かせてくれないかな。

○朝川知昭（厚労省 障害保健福祉部 企画課長）

まず、重度の方が増えてきていて施設が足りないお話だと思うんですけど、冒頭木村先生からお話がありましたように今回一つの対策としては、グループホームも重度の方が入りやすくなるようなそういう類型も新しく作らせていただいているというのが一つです。

あと、入所施設で、入所するときにお金を積まないといけない、これは公的な施設ですから、そういうことはあってはいけないと思っております。

○衆議院議員 佐藤章

はい、ありがとうございます。

じゃあ何か他に…はい（手をあげた方へ言う。）

○仲亀秀樹（社会福祉法人 富士厚生会 総務部長）

静岡で社会福祉法人を経営しているものです。

実は今日は勉強会ということで発言は控えさせてもらおうと思いましたが。

しかし勉強会について、職員に話をしましたら、職員から一つこの場で意見をお願いしたいということで、職員とお母さんから頼まれましたので発言させていただきます。

静岡のある都市ですが、そこで支援学校がありまして、支援学校の定数に対して入学希望のお子さんが定数の倍を上回るような状況です。

それで支援学校としたら隣の市の支援学校へ入学を勧めるんですけど、実は隣の市と言っても 60km くらい離れているわけです。それで、お母さんに言わせますと、やはり地元で学校へ通って地元で就労したいという希望が非常に強い。

先ほど地方地方という話が出ましたから、そういう支援学校を含めて地方の

今の障害者の実状というものを皆様、厚生労働省の皆様に地方の実態・現状を一度見ていただいて、対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○衆議院議員 佐藤章

ありがとうございました。

はい。(別の方へ)

○竹内桂子(柊の郷 保護者会)

私は足高さんの施設のお世話になっていまして、保護者会の柴崎会長の副をさせていただいています竹内と申します。

私の立場は、施設を利用する障害者の姉妹という立場でございまして、父は他界しております。母は80歳を超えた高齢となっております。いつ何時、何が起こるかわかりません。

私の主人は人工透析を受けております。私自身も難病を抱えております。

本来でしたら二人姉妹でありますから、私が障害者の妹の面倒を見ないといけない。それはわかっておりますけど、現実問題見られないという事がございます。

それで最近、厚労省の方から老老白書(※高齢者白書?)というのが発表になったかと思えますけど、老障白書というのは聞いたことがないんです。高齢の親が高齢の障害者を抱えている。この子らのいく末はどうしよう。少ない年金で入所費用を貯める事なんてとてもじゃないけどできない。さあどうしよう、この子をこのままにしておけない、そういったことで無理心中を図った方が結構出てきています。そういったことを先生方はご存知でしょうか?

子供が障害をもってしまったことを自分の責任と感じる親御さんたちが、残しては逝けないという気持ちで子どもを殺して自分もと、そういったケースもかなり出てきているというふうに聞いております。

うちの様に面倒を見たいと思っても実際問題どうやって見ていこうか。今は足高さんの施設でお世話になってはいますが、私も主人もしょっちゅう入院していますから、うちで引き取ったとしても、同時に入院してというときもありますので、そういった時は誰が面倒を見るの、どうするのってなったときはやはり引き取るということに対して二の足を踏んでしまうんですね。

そういった時の救済措置は何か方法があるのでしょうか。

あるのであればこの方法があるよということをもっと告知していただきたい。

こういう制度があるよ、ああいう制度もあるよ。しかし、あったとしても私達が自分で調べないとその制度があること自体を知らないんですね。ですからもっと制度があるということを知り利用して下さいと言っていたかな

れば。この制度は利用者少ないからやめてしましましょう、そういったことも見られています。知らなければ利用することもできないので、利用するというに関して告知するというをもう少し考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○衆議院議員 佐藤章

はい、ありがとうございます。
どうぞ次の方。

○白井昭光（社会福祉法人 茶の花福祉会）

このような勉強会に参加させていただいてありがとうございます。

埼玉県にあります茶の花福祉会という障害専門の法人です。

私たちの法人は、入所施設とグループホーム、就労関係、在宅関係サービス、大体一通りのサービスをやっております。

私たちの社会福祉法人はちょっと変わっていると言われる法人で、今私たちが受け入れている利用者は、他の施設を追い出されて、他の施設を追い出されたので何とかありませんか、そういう方々が非常に多いです。そのため、スタッフも非常に私を含めて大変な思いをしているのですが、「そういった見られないから、大変だから出て行ってもらおう」、その辺を何とか考えていく方法はないのかなっていうのを日々、日々感じています。

社会福祉法人の経営に関しても、やっぱり内部留保の問題であったりとか、ああいったものがかなり、なんていうか社会福祉法人の中の大きな会議とかで社会福祉法人は内部留保を早く辞めましょうみたいなことを言われます。

その時点で経営的な考えがかなり、社会福祉法人は欠如しているので、そういったところをなんか盛り上げていけないかなって言うのを常に思っています。

その中で私たちは自己資金でここ近年入所施設を建てたりしています。自己資金で建てるとやっぱり建てた2,3年後、厳しい状況になるので、申請はするのですが、難しいだろうと言われ毎回うまくいかない。今年の4月にも国庫補助の申請をしようとしたのですが、ちょっと難しいのではないかということと言われ、入所施設を建てようという企画を頑張っていたのですが難しい状況です。

駄目だったらまた経営をうまくやって自己資金を作って入所施設を作ればいいじゃないか、という話にもなるのですが、その辺の社会福祉法人でかなり、どこも断られている方を受け入れてくれるところと、そうでないところがある。現状、難しい人も当然いるのですが、そういった方を見切れないから追い出しちゃってでも大変だけど受け入れてくれる法人もあつたりする。

どんどん受け入れてくれる法人でも、制度的なものは横一線で、努力とかあんまり生まれてこないと思う。支援技術や支援議論だったりとかそういったものを向上させるためにも、社会福祉法人一律で同じ制度の中で頑張ろうという時代でいると結果的に障害者の方がかなり受け入れ先がなくなってしまうんだろうな。

自分たちの社会福祉法人の経営の首を絞めるようなことを言ってしまうのでしょが、そういった競争の、競争で支援の質がどんどんあがるような仕組みができたらいいなと考えています。

○衆議院議員 佐藤章

どうもありがとうございました。

自見先生次の会があるんでコメントだけいただいて。

○参議院議員 自見英子

参議院議員の自見英子と申します。

与党の中では唯一の小児科医でございます。

私が医師として働いていた時も、障害のお子様が赤ちゃんの時から、また途中で事故やいろんな病気で障害者施設に入る時から様々なケアと一緒にさせていただきました。けど、私が今最も感じることは、やはり親亡き後の問題、非常に重要だと考えています。そして切実だと思っています。

重心のお子さんが長生きをするようになりました。20年30年前でしたら親の方が長生きでした。親が子供を看取ってから死にたいけれど、今はそれが出来なくて。一日でもいいから自分の子を見送った翌日に死にたい。そう言う親御さんがすごく多い、そんな切実な問題があります。

解決策が、ドラえもんみたいにこれだよと出来たらいいですけど、なかなか限られた財布の中では知恵を出していくということが必要です。ひな壇の先生知恵袋でございますので、私も一緒になって協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。(拍手)

○衆議院議員 佐藤章

ありがとうございます。

実際、障害者の家族を引き取ろうにも自分自身が病気ということで対応できる施設や制度があるのかどうかというお話と、受け入れ困難な方の受け入れをどんどん断ってしまうとどうにもなくなってしまうという事でありました。

厚労省からコメントいただければと思います。よろしく申し上げます。

○朝川知昭（厚労省 障害保健福祉部 企画課長）

ありがとうございます。

まず、埼玉の福祉会のご意見、重度の方をしっかりと受け止めていただくということは非常に私どもも大変ありがたいお話だと思います。制度の仕組みとしましてではですね、総合支援法という制度の仕組みとしては一つの仕組みではありますが、特に重い方を受け入れていただいた場合には、加算、報酬上の加算のしくみを設けておりますし、重度の方を受け入れるための研修をしっかりと受け取っていただいた場合の加算の要件に入れたり、そういうことで少しずつ工夫をさせていただいているところがございますのでこれからも重度の方をしっかりと受け止めていただける機能評価にしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

もう一つ副会長様からいただいた制度の告知に関する話です。せっかくあの地域に活用可能な社会資源があるのにそれを知らないばかりに受け入れられない、そういったことが非常に残念であります。障害制度でまずは市町村が一番情報を持っているところですので窓口によくご相談いただくのが一番いいと思います。後、今充実に努めていますのは基幹相談支援センターということで、少し法的な相談の窓口を地域地域に充実させていこうとしております。また民間で身近なところとしては、相談支援専門員というのが制度的にもございますので、そういった方々とよく我々も協力しながら福祉が充実するように進めていきたいと思えます。

○衆議院議員 佐藤章

時間がないので一人だけ、どうぞ。

端的にお願いします。

○石垣毅（社会福祉法人いずみ 管理者）

三重県から来ました社会福祉法人いずみという法人で、就労継続B型の管理者の石垣と申します。宜しく申し上げます。

一つだけ、就Bの事で厚労省の方に検討をお願いしたいことがあります。

今年4月の報酬改定で、報酬が大きく変わったと思うのですが、その中のB型の報酬改定で、利用者の方への作業工賃別で報酬が区別にされたと思えます。そうなることで事業運営をするためには、作業工賃の算定基準で大きく変わってきます。

今回の体制状況を県に提出する時に、県の担当者にご質問させていただいた内容の中で、「就労継続B型以外の支給決定を受けて複数の日中活動にかかる障害福祉サービスを利用しているものについては、工賃支払対象者から除外する

とともに当該利用者に支払った工賃を除外する」とお答えいただいています。要は週 2 日しか就Bを利用せずにそれ以外は生活介護に通われている方でしたら、週 2 日しか就Bに来てないので支払工賃がほかの平均の利用者さんからは少ない。そのような状態になる方は、総額支払工賃から除外して平均工賃を出していいよというお話になっていると思います。

でも、私どもの事業所に通われている利用者の中には、他の福祉サービスではないけれども、人工透析を患っている方で週 3 日は人工透析に通われて、うちの事業所には週 2 日しか通われていない方もいます。そのため、自ずとその方の作業工賃が下がるんですけども、その方は福祉サービスの利用じゃなくて病院通院者なので（※総額支払い工賃の）除外対象から除かれると県担当の方から言われたんです。でもこれはかなり大きくて、うちの今の平均工賃が、全国では 1 万 4000～5000 千円ですけども、19000 円位です。その方をもし除外できるのであれば平均工賃が 2 万円を超します。それは事業運営でだいぶ大きい話になってきますので、是非ともご検討お願いしたい。

せつかくの機会ですので宜しくお願いします。

○衆議院議員 佐藤章

はい、次の方。

○吉野眞里子（NPO 法人 にじと風）

千葉県の社会福祉法人ではなくて小さなNPO法人の吉野でございます。

知的障がい者の抱える諸問題と明日へと繋がる政策を考える会ということで終の郷の足高さんから勉強に来ませんかって誘われました。大変光栄だと思います。

知的障がい者だけではなく重心も含めて、昨今報酬改定で大騒ぎとなった放課後ディサービス事業を 4 つ程やっております。あと相談支援事業と生活介護をやっている事業所です。

報酬改定の件に関しましては、介護保険のように沢山作っておいて、色々な理由を付けて数を減らし、全体の予算を減らして行く。大体 10%位は減っているんです。名目上は 0.4%位上がったと言われてはいますが、実態を見ると 10%位は下がっています。平均は 25%位下がっています。

でもそれはそれでいいかなって感じです。大切なことでそれはなく、児童の方で問題があるのは、「児童を大人の方たちがどうとらえていくのか」ということです。児童は学校に任せておけばいいんだよ、通所に任せておけばいいんだよ、ではなくて児童の時からしっかりと、障害者の問題を大人につながる問題と考えていただきたい。5 月 24 日だったかな…二回目の文科省との共同通達が

出た件ですが、前が 7 年前だったと思うんですけど、今とってもその分断が始まっています。

発達障害者支援法が出来てから、特別支援学校が沢山出来てきています。また、特別支援学級もたくさんできてきています。今まで先生たちは大変だったかもしれないですけど、無関心な教育の中でもやり遂げていた人たちが全部分断されて一つにまとまって…放課後等ディサービス事業が 14,700 か所位に増えてきています。定員が一か所 10 人だとしたら 14 万人、実際は 20 万人近い方たちが入っております。放課後学童も統合されてもやれていたものが、(※健常者と障害児) それぞれに特別な配慮を要するからと理由で分断されてきているのが事実です。結果、幼児期から、知的障害であろうが障害がなかろうが、社会へ出て行った時に社会の一員としての役割を果たせなくなる教育を受けます。

保育園で受け入れることはいたしません。療育センターというものがあるから、そこで専門的な療育を受けて下さいということです。一歳児からです。

自見先生はご退席になりましたけど、ただ本当に必要な方もいます。重心の方たちは特別に必要です。

でも、発達障害と言われる 6%から最近のアメリカで出た統計では 10%位はいると推計される方たちを、将来の就労の厳しい中から、その人たちを労働の担い手として育てていく気持ちが日本には無くなったのかなと思います。

幼児期から分断を行ってしまい、放課後等ディサービスを作った中で名目は 0.4%強上げたと言いながら実態は平均 10%、酷い所では 25%も下げて介護保険と同じようにする中で、適切な療育と教育を受けられるわけがない。教師も学校も増やせばいいわけではない。教諭の質と言うのは、教諭の免許を持っている者による更新制ですので、そんなに沢山持っている者がおりません。

その中で適切な教育を受けられない。それで 18 歳なって、行政の責任ではなく、相談員の責任のもとに就労 A に行く。居住場所もグループホームだとか入所だとか言っても、適切な配分をするわけではないと思うんですね、

だからどこかでもう少し、財源の問題と障害者の給付と税の問題とをしっかりと考えていただきたい。そうしないと、日本は障害者と健常者と二つに分かれてしまう気がする。

その健常者(※発達障害者の言い間違い?)の割合が 10 パーセントを超えてしまう場合には、労働力が減る中で、もっと大変になってくる。しかもそこには経費がかかる。もう少し考えていただけるとありがたい。

きっと考えていただける、きっかけになる会かなって思って足高さんに誘っていただいてやってきました。個別の問題は厚労省が現場を見ながらしっかりと考えてくれればいいのかと思います。

だけどそれだけでは済まない問題がいっぱい出てきているので、その端緒に

なればいいかなと思います。どうぞよろしくお願いします。

○衆議院議員 佐藤章

どうもありがとうございました。

時間もありませんので、ちょっと二人の透析をなさってる方の件と工賃の話がありましたけども、ちょっとご意見を。(厚労省へ)

○朝川知昭(厚労省 障害保健福祉部 企画課長)

まずあの三重県の方からいただいた就労Bの件でございますけど、今回の報酬改定は頑張っていたでいる事業所さんには出来るだけしっかり取り組みを進めようということで、初めて傾斜をつけさせていただいたということでございます。出来るだけ現状に合うように、様々な配慮をしたつもりではありますが、なにせ初めてのことでございますので、細かいところの配慮がもしかしたら行き届いてないかもしれません。

いただいたご意見も踏まえてよく検討させていただきたいと思います。

○三好圭(厚労省 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室長)

今色々ご意見いただきましたけれども問題意識あるいは方向性は貴重なお話でして、放課後等サービスにつきましては、平成24年に出来ましたけどもこの間4倍の量まで増えてきている。受け皿が増えて放課後の居場所が増えたということはいいい事なのですが、ご指摘のように現状のお子様、障害を持っているお子さんだけを切り出してその放課後等サービスで支援するということが見られるようになってきているということもあります。

私どもの方としましても、保育所とか幼稚園とかあるいは学童教育とかそういった一般政策にどう繋げていくか、あるいはそれが可能か一緒にやっていくことについて心を鍛えてやっていかなければいけないと思っておるところです。

それから分断というところという一番問題なのが学校との連携が上手くいっていないというものでして、先ほど通知の話もしていただきましたけれども文部科学省との間でグループ等を立ち上げて昨年度に議論をさせていただきました、もう少し福祉の現場と学校が連携していくことを促す様な仕掛けをやっているところでございます。

早期に支援介入を行うことによって障害のある方でも一般就労に結び付けることが出来れば、むしろ社会を支える側になっていただけるわけですので、我々としても就労スタッフも含めて一体的なものを考えていかなければいけないと思っております。ありがとうございます。

○衆議院議員 佐藤章

すいませんありがとうございます。

お時間になりましたので申し訳ございません、次の機会ということで…

木村先生からコメントいただいて…

○参議院議員 木村義雄

今日は皆さん大変切実な、現場に即したお話を聞かせていただきまして、私どもも勉強になったわけでございます。

今回だけに留まることなくこの勉強会はしっかりと続けさせていただいて、それと我々の方も今は勉強会のような集まりですけれども将来議員連盟に格上げして、皆様の様々な問題点にしっかりと取り組んでいけるように頑張ってもらいたいと思います。

また今日は厚生労働省の部長さん課長さん方、有力なこの三人でしっかりやっていますので、ご期待に応えられるようにちゃんとやらせますから、どうぞ期待していただければと思っています。

ほんとに足高さんも立派な会を主催していただいてありがとうございます。それでは皆さんこれからも共に勉強してまいりましょう。どうぞよろしく願いします。(拍手)

以上